2019年全国家計構造調査の匿名データの作成について(案)

令和6年3月18日 統計研究研修所

2019年全国家計構造調査 本体調査における見直し

- 平成26年全国消費実態調査(前回調査)からの主な見直し内容
 - ✓ 調査体系の再編
 - …基本調査・簡易調査・家計調査世帯特別調査・個人収支状況調査の4調査体系に再編
 - ✓ 集計体系の再編
 - …家計総合集計体系と所得資産集計体系に再編し、同時に実施する家計調査、全国単身 世帯収支実態調査(単身世帯のモニター調査)の結果も活用
 - ✓ 調査事項の見直し
 - …耐久財等調査票を廃止した他、各調査票の調査事項を一部見直し等(家計収支、所得及び家計資産・負債に関する調査事項は、基本的には平成26年全国消費実態調査と同様)
 - → 2019年全国家計構造調査の匿名データの作成は、平成26年全国消費実態調査の 作成方法を踏まえつつ、本体調査の見直しに合わせ、あらためて検討

「個人収支状況調査」(約900世帯)は、安全性と有用性の両立が困難であること、本体調査の利用需要もCPIのウエイトの作成などに限定されていることから、平成26年全国消費実態調査に続き匿名データとしての提供は行わない

匿名データ作成方法WGにおける検討内容

- ●匿名データ作成における基本的事項
 - ✓ 提供する地域情報 (前回確定)
 - ✓ データ提供の種類 (前回の指摘を踏まえ、今回検討)
 - ✓ <u>リサンプリング</u> (前回の指摘を踏まえ、今回検討)
- 匿名データの提供項目及び匿名化処理(今回検討)
 - ✓ 情報の削除
 - ✓ 提供項目及び匿名化処理
 - ✓ 改定後の匿名化処理基準との対応
- ●その他
 - ✓ 利用者へのアナウンス
 - ✓ 令和6年全国家計構造調査の匿名データ作成方法 など